

令和元年 7 月 26 日  
土地・建設産業局建設市場整備課

## 専門工事企業の施工能力見える化、評価基準を議論

～人を大切にし、施工能力の高い専門工事企業の適正な評価目指して～

国土交通省は、専門工事企業の施工能力等に見える化する評価基準を検討するため、「第7回専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会」を7月30日(火)に開催します。

- 建設業の担い手確保の観点からは、技能者の処遇改善を図ることが特に重要であり、技能者一人ひとりが技能や経験に見合った評価や処遇を受けられる環境を整備することが不可欠です。
- この処遇改善が図られる環境を整備するため、建設現場における就業履歴や保有資格を、業界横断的に蓄積・登録する仕組みである「建設キャリアアップシステム」について、業界全体で導入を進めており、本年4月から本格運用を開始したところです。
- 国土交通省としても、建設キャリアアップシステムの普及を更に促進するため、「専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会」を開催し、「建設技能者の能力評価制度の導入」や「専門工事企業の施工能力の見える化」について検討を進めています。
- 同検討会は、これまで6回開催し、建設技能者の能力評価制度については告示やガイドラインを定め、本年4月より制度を開始しました。また、専門工事企業の施工能力等の評価基準についても検討をしてきたところ、今般、以下のとおり、第7回会合を開催することとしましたのでお知らせします。

1. 日 時：令和元年7月30日(火) 16:00～18:00
2. 場 所：建設業振興基金5階501会議室  
(東京都港区虎ノ門4-2-12虎ノ門4丁目MTビル2号館)
3. 主な議題(予定)：専門工事企業の施工能力の見える化制度、建設技能者の能力評価制度 等
4. その他：

※検討会の資料は以下のURLをご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo\\_const\\_tk2\\_000112.html](http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000112.html)

※会議は非公開としますが、冒頭(挨拶まで)カメラ撮りが可能です。撮影をご希望の報道関係者は、7月29日(月)17:00までに別紙の取材申込書にてお申し込みください。

※また、会議終了後(7月31日(水))15:00より、国土交通省(3F土地・建設産業局320号会議室)にて議事に関するブリーフィングを予定しています。参加ご希望の報道関係者は、同様の方法にてお申し込みください。

### 【問い合わせ先】

国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課

課長補佐 島田(内線24814) 係長 赤道(内線24816)

(電話)03-5253-8111【代表】03-5253-8282【直通】

(ファックス)03-5253-1555

**取材申込書**

取材を希望される方は、事前にご登録をお願いします。

FAX 送信期限：令和元年7月29日（月）17：00まで

FAX 送付先：土地・建設産業局建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室 島田あて

FAX 番号：03-5253-1555

※取材にあたっての留意事項について

- 1) 取材中は自社腕章を必ず着用願います。
- 2) 取材に際しては、担当者の指示に従ってください。

◆報道機関名
◆取材者
1) 代表者 _____
2) _____
◆連絡先（代表者の連絡先）
Tel : _____
E-mail : _____
◆ご希望の区分（ <input checked="" type="checkbox"/> をしてください）
<input type="checkbox"/> 冒頭カメラ撮り <input type="checkbox"/> 会議終了後のブリーフィング